

「おかやまイチ押し産品愛用」

シンボルマークができました！

岡山県産品をお勧めするための、県マスコット「ももち・うらっち」のシンボルマークができました。ぜひ、お店や商品の販売促進にお役立てください！

POPに！

ホームページに！

ポスターに！

カタログに！



うらっち

岡山県マスコット
ももち

使用料は無料

「おかやまイチ押し産品愛用」シンボルマーク

●シンボルマークを使用できる範囲

県産品の愛用を呼びかける目的で、消費拡大促進資材（ポスター、パンフレット等）に使用できます。これに該当しないケースについては個別にご相談ください。

●使用に必要な手続き

事前に、岡山県マーケティング推進室まで「使用承認申請書」をご提出ください（FAX、メール可）。使用方法等を確認の上、「使用承認書」と一緒に、シンボルマークの電子データ（GIF形式とEPS形式があります）をお渡しします。

●問い合わせ・申請書提出先

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 岡山県産業労働部マーケティング推進室
TEL：086-226-7365 FAX：086-225-3449 E-mail：marketing@pref.okayama.lg.jp
詳しくは県ホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/page/343194.html>）をご覧ください！